

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 2 住宅の安全性・環境性の向上

施策主管課 建築指導課 総合計画記載頁 131ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	16 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	----------------	---------------------	----------------------------------------

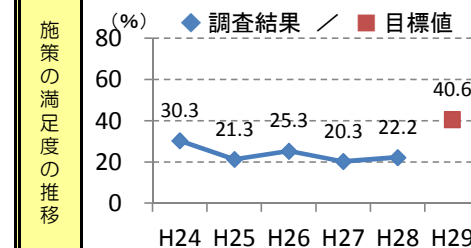
2 施策の取組状況

施策目標 市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	住宅の耐震化率(%)	単年度目標値	86.4	87.6	88.8	90.0	91.0				92.0	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	30.3%	21.3%	25.3%	
	現状値	84.1%	実績値	85.5	86.8	88.1	89.4	90.9	目標値 (H29)	40.6%	前年度からの増減	-9.0pt				4.0pt	-5.0pt	1.9pt		
	目標値 (H29)	90%以上	単年度の達成度	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%	99.9%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)		B									
指標2	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	単年度目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500	13,000	B	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	4,196世帯	実績値	5,486	6,776	8,099	9,125	10,017			中核市平均									
	目標値 (H29)	13,000世帯	単年度の達成度	99.7%	96.8%	95.3%	91.3%	87.1%			実績値									
									中核市での本市の順位											
									中核市平均											
									実績値											
									中核市での本市の順位											

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に耐震改修促進法の改正が行われ、全ての既存耐震不適格建築物が、耐震診断及び耐震改修の努力義務対象となったことに加え、平成28年3月に国の基本方針が改正され、平成32年までに住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%、平成37年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することが目標として示されたことから、耐震化をさらに促進することが求められている。 東日本大震災をはじめ、熊本地震や鳥取県中部地震など、大規模な地震が頻発に発生しており、住宅の耐震化や再生可能エネルギーも含めたエネルギーの利活用に対して、国民の関心が高まっている。 平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む割合が増えている。また、近年の気候変動に伴う異常気象等への関心から、今後、取り組むべき環境施策として、太陽光発電システムや蓄電池といった自立分散型エネルギーの普及促進などの対策を求めている。 		79点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化に係る補助制度の利用促進や、補助事業の普及啓発を実施すると共に、長期優良住宅建築等計画認定制度や住宅性能表示制度の活用などにより、住宅の耐震化率が向上した。 平成28年度においては、新補助制度の開始に伴い、説明会の開催やハウスメーカー・住宅建設協会等と連携しながら新補助制度の周知啓発により、本市の新築住宅着工件数の約半数に当たる892世帯に対して太陽光発電設備の補助を実施することができており、市域における太陽光発電システムの設置世帯数は、年々増加しているものの、その伸び率は鈍化している。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災をはじめ、熊本地震や鳥取県中部地震など、大規模な地震が頻発に発生していることから、住宅の安全性や環境性への関心が高まり、耐震化率の上昇や太陽光発電システムの設置普及などが進んでいることや、身近な所でエネルギーを確保する自立分散型エネルギーの普及拡大を図るため、平成28年度から新たに「家庭向け低炭素化普及促進補助制度」を開始したことなどが、市民満足度の向上に繋がったものと考えられる。 	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	1,826	H18		「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」において、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標としていることから、住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、引き続き広報紙や関係団体との連携による周知活動に加え、「地震防災マップ」を活用しながら、無料耐震相談会を実施するほか、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなどターゲットを絞った効果的な普及啓発に取り組む。
2	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	40,897	H19		「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」において、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標としていることから、住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか、窓口相談、耐震アドバイザーの派遣、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域での戸別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組むとともに、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた住宅の所有者に対して、フォローアップを継続的に実施する。
3	建築士による住宅相談事業	★	住宅問題に対する市民の不安解消及び安心・良質な住まいづくりの推進	住宅に関する悩み事を抱える市民	一級建築士による住宅相談会の実施	計画どおり		H14		住宅に関する市民の不安解消、良好な住環境の確保に向け、引き続き事業に取り組む。 なお、より一層の事業周知に向け、市民に対し各種広報活動を行い利用促進を図る。
4	再生可能エネルギーの利活用の推進(家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム、「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、「太陽光連携機器」(V2H)、「燃料電池」であるエネファームを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	94,585	H28(太陽光への補助はH15)	トップクラス	冬場の日照時間が長いという本市の地域特性を活かしながら、家庭のCO2排出量の削減や災害に強い自立・分散型エネルギーの普及拡大を図るため、引き続き、事業者と連携し、太陽光発電システム、太陽光と連携した蓄電池(定置型蓄電池・EV・連携機器)、エネファームの導入に係る補助制度について、市民への周知・啓発を行いながら実施する。 太陽光と連携したEVの申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら実施する。
5	民間建築物アスベスト除去等補助金	★	アスベストの適正処理促進	吹付けアスベストが施工されている民間建築物の所有者	含有調査費用の全額補助、除去等費用の一部補助	計画どおり	4,603	H21		市民の健康被害を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保するため、広報紙や関係団体との連携による周知活動や、建設リサイクル法に基づく届出時やパトロールなどの機会を活用するほか、建築関係団体による研修会において周知活動を行うなどの連携を強化し、更なる普及啓発の推進に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆耐震診断を実施後、耐震化の必要性があるとされた住宅において、耐震改修へ移行しないケースが見られることから、所有者に対してフォローアップを継続的に実施するなど、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。 ◆平成28年3月に改正された国の基本方針において、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を、平成32年までに少なくとも95%にすることを目標とするとともに、平成37年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することが目標として示されたことから、耐震化率の向上を図るための施策を推進する必要がある。 ◆再生可能エネルギーの利活用の推進については、引き続き、災害時にも強く、安全・安心で効率的にエネルギー利用が可能な自立分散型エネルギーの拡大を図るとともに、公共交通や低環境負荷型モビリティを活用した移動手段の最適化など、市民や事業者と一体となった効果的な施策を推進する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆少子・高齢化の進展やライフスタイルの変化に対応しながら、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしていけるよう、住宅における耐震化や環境負荷の低減に資する各事業を着実に推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆安全に配慮した住まいづくりの推進 ⇒「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」に基づき、国・県と連携を図りながら、地震被害や耐震化に関する普及啓発の強化に取り組むとともに、より効果的な支援策の検討を行うなど、住宅所有者の耐震化への取組みを支援する施策を実施していく。</p> <p>◆環境に配慮した住まいづくりの推進 ⇒日照時間が長いという本市の地域特性を効率的に活用した自立分散型エネルギーの拡大に向け、市民・事業者・市有施設への各種施策を展開していく。具体的な取組として、市民向けには、「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」を引き続き実施していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>